

# 犯罪被害者週間パネル展を開催します

犯罪被害者の支援について理解を深める機会に

主催	加古川市
日時	令和5年11月27日（月）～12月1日（金）
場所	加古川市役所 新館1階ロビー
内容	<p>11月25日から12月1日は、犯罪被害者週間です。 令和5年度は、「心をつつむ やさしい支援 とぎれなく」をスローガンに、全国各地で広報啓発イベントが行われます。 加古川市では、犯罪等の被害に遭われた方の置かれている状況や支援の大切さなどを呼びかける、パネル展示を行います。 犯罪被害について正しく知り、被害者支援のために私たちができることを考えましょう。</p> <p>(初めて)</p>
対象（参加者）	どなたでも
目的・背景 その他	平成29年に「加古川市犯罪被害者等支援条例」を施行。 毎年、犯罪被害者週間に広報啓発事業を実施。 令和4年度までは講演会を開催。パネル展は今年度が初めて。
市ホームページ	
広報かこがわ	

問合せ先

加古川市 生活安全課 市民相談係（担当：伊藤）

☎079-427-9120（内線2153）